様式第６号（第１４条関係）

（空き家利用者用）

利根町空き家リフォーム工事助成金承諾書兼誓約書

利根町空き家リフォーム工事助成金の交付申請にあたり，申請者の世帯全員の住民登録情報及び申請者の町税等の納付状況について，利根町役場

　　課職員が確認することを承諾するとともに，下記のいずれかに該当することとなったときは，交付された奨励金を返還することを誓約します。

記

１　偽りその他不正な手段により，助成金の交付の決定を受けたとき。

２　交付決定を受けた日から５年以内に転出又は転居したとき。

３　交付決定を受けた日から５年以内に町税等を滞納したとき。

４　交付決定を受けた日から５年以内に住宅を取り壊したとき。

　　　　　　年　　　月　　　日

住所

氏名

　利根町長　様